

子育て支援拠点施設の整備と子育て支援の取組の推進について

1 子育て支援拠点施設について

- (1) 市では、平成28年度及び29年度に「あきる野ルピア」2階を子育て支援拠点施設として整備し、妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援を行っています。
- (2) 拠点施設には、平成29年2月27日から「子ども家庭支援センター」等を順次配置し、4月1日には「母子保健担当窓口」も設置して、「子育て支援総合窓口」と合わせて「子育て世代包括支援センター」の機能も整いました。現在、下図のような体制となり、相互に連携し、子育て世代の多様なニーズに対応しています。
- (3) 拠点施設の愛称は「あきる野子育てステーションこころの」として、多くの方に親しみをもって、ご利用いただいております。10月には「子育てひろば こころの」をオープンし、平成30年4月からは、子育てひろばの隣に乳幼児一時預かりスペースを、また、公立阿伎留医療センターに「秋川流域病児・病後児保育室」を開設します。



2 秋川流域病児・病後児保育室の開設について

- (1) あきる野市、日の出町及び檜原村の秋川流域3市町村が連携し、広域利用するため「公立阿伎留医療センター」の敷地内に整備した保育室を、平成30年4月に開設します。
- (2) 保育室を利用できる児童は、生後6か月から小学校3年生までで、秋川流域3市町村では8,382人います。利用者は1年間で約600人を見込んでいます。
- (3) この事業を実施することで、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することができます。
- (4) 病院の敷地内に保育室を設置することで、医師の巡回や看護師の配置が効率的で、緊急時にも速やかに対応できるなど利用者の安心感にもつながります。

